



② 国内の動向

(ア) 「地球温暖化対策計画」の策定(2016年5月)

2016年5月に、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」を策定し、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で26%削減するという中期目標のほか、パリ協定を踏まえ、全ての主要国が参加する公平かつ実効性のある国際枠組みの下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際社会を主導し、地球温暖化対策と経済成長を両立させながら、2050年までに80%削減を目指すという長期的な目標や、目標達成のために国や地方公共団体が講ずべき施策等を示しました。

また、現在、脱炭素社会に向けた国内外の様々な動きを踏まえ、同計画の見直しについて国の有識者会議で議論されています。

(イ) 「第5次エネルギー基本計画」の策定(2018年7月)

2030年度におけるエネルギーミックスの確実な実現へ向けた取組みの更なる強化を行うとともに、2050年に向けては世界的な潮流を踏まえ、エネルギー転換・脱炭素化に向けた挑戦を掲げ、あらゆる選択肢の可能性を追求していくことが示されています。

【ポイント👉】2030年度のエネルギーミックス

日本のエネルギー政策は、安全性(Safety)を大前提とし、自給率(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時達成するべく、取組を進めています(3E+S)。

3E+Sの観点から、再生可能エネルギーや火力など多様なエネルギー源を組み合わせることで電源構成を最適化することが重要であり、「第5次エネルギー基本計画」では、2030年度におけるエネルギーミックスが示されています。



出典:「日本のエネルギー2020(経済産業省)」より



(ウ) 「パリ協定に基づく成長戦略」としての長期戦略の策定(2018年6月)

最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、2050年までに80%の温室効果ガスの削減に取り組むことや、可能な地域・企業等から、2050年を待たずに脱炭素を実現すること、国民一人一人が持続可能なライフスタイルへと変革する「ライフスタイルのイノベーション」を目指すことなどが示されています。

(エ) 「気候変動適応計画」の策定(2018年11月)

2018年6月に、気候変動への適応を推進するため、気候変動適応法が公布されました。これにより適応策の法的位置づけが明確化され、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して適応策を推進する仕組みが整備されました。2018年11月には、気候変動適応法に基づき、政府全体として、整合のとれた取組みを計画的かつ総合的に推進するため、基本的な方針、基本的な進め方、分野別施策の基本的方向などを定めた「気候変動適応計画」が策定されました。

また、福岡県では、2019年8月に、気候変動適応法に基づき、『福岡県気候変動適応センター』を設置し、国や福岡管区气象台と連携して、福岡県内の地域特性に応じた気候変動の予測や影響、県内外の適応策に関する情報を収集・整理・分析し、その内容を広く提供しています。

(オ) 「革新的環境イノベーション戦略」の策定(2020年1月)

エネルギー・環境分野において革新的なイノベーションを創出し、社会実装可能なコストを実現させるための「革新的環境イノベーション戦略」が策定されました。

同戦略では、世界のカーボンニュートラル、さらには過去のストックベースでのCO₂削減(ビヨンド・ゼロ)を可能とする革新的技術を2050年までに確立することを目指しています。

(カ) 国による2050年カーボンニュートラル宣言(2020年10月)

2020年10月の菅総理の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」が宣言されました。

現在、「地球温暖化対策計画」、「エネルギー基本計画」、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の見直しなど、国内の脱炭素社会に向けた動きが加速しています。また、非効率石炭火力の休廃止を促す仕組みづくりや、洋上風力の産業競争力強化に向けた取組み等、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた議論を行っています。



(キ) 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定(2020年12月)

政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を、「経済と環境の好循環」につなげるため、2020年12月に、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されました。

同戦略では、14の重要分野ごとに高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組みを明記し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を取りまとめたものであり、今後、着実な実施に向けて関係省庁と連携し、目標や対策の更なる深掘りを検討するとしています。



③ 地方公共団体の動向

(ア) 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロの表明(ゼロカーボンシティ)

ノン・ステート・アクター(政府以外の自治体・企業等)の自主的な取組みが重要視され、自治体レベルで「脱炭素社会に向け、2050年のCO₂排出量の実質ゼロを目指す宣言」が広がっています。

本市も、2020年10月に、「ゼロカーボンシティ」を表明しており、その後も宣言を行う自治体がさらに増加しています(2021年4月1日現在、356地方公共団体)。

(イ) 国・地方脱炭素社会実現会議

国と地方の協働・共創による、地域における2050年脱炭素社会の実現に向けて、2020年12月に、国と自治体で構成される「国・地方脱炭素実現会議」が設置されました。また、生活者目線での地域脱炭素ロードマップの策定や、それを実現するための連携の在り方等を検討されています。

【ポイント】脱炭素ドミノ

「国・地方脱炭素実現会議」では、2030年までの10年間で重要であるとして、2025年までに先行的なモデルケースを創出し、地域で次々と脱炭素を実現していく「脱炭素ドミノ」を生み出すための検討が行われています。

地域脱炭素ロードマップのイメージ



出典:「国・地方脱炭素実現会議(2020年12月/内閣官房)」より